

高浜市文書管理システム
構築及び運用保守業務

仕様書

令和7年10月
高浜市

1 業務の目的

市においては、現在文書の作成及び決裁並びに保管及び廃棄について紙媒体で実施している。紙媒体においては、複数部署にまたがる回議や保管する文書の検索に時間を要するほか、書庫のスペースを圧迫するなどの課題が見られる。文書を電子的に管理できるシステムを導入することにより、文書管理の効率化を図るものとする。

2 業務概要

(1) システムサービス提供

文書管理システム（以下「システム」という。）の構築及び本稼働以降の運用・保守を含む一連のサービス（以下「サービス」という。）を提供する。

(2) 操作マニュアルの提供

システムの操作マニュアル（動画等を含む。）を作成し提供する。

3 システムの要件

(1) 基本要件

別紙「要求水準書」に定めるところによる。

(2) 提供形態

自庁導入型又は LGWAN-ASP を利用したクラウドサービス型とする。

(3) システム利用形態

クライアント端末への特定のソフトウェアをインストールすることなく、web ブラウザによる利用方式とする。

(4) 利用ユーザー数

300 人程度。ただし、利用者数の増加の可能性を考慮すること。

(5) クライアント端末

- ① LGWAN 系ネットワークに接続された業務用端末（300 台程度）での利用を前提とすること。なお、クライアント端末の令和 7 年 9 月現在の最低要求スペックは、次のとおりとする。

項目	最低要求スペック
機種	Lenovo E14 Gen6(Type 21M3, 21M4) Laptops (ThinkPad) - Type 21M4
CPU	1x AMD Ryzen™ 5 7535HS Processor(Ryzen™ 5 7535HS)
メモリ	16GB
SSD	256GB
OS	Windows11Pro (23H2)
ブラウザ	Microsoft Edge ・ Google Chrome

- ② クライアント端末の OS である Microsoft Windows11 に対応し、長期に渡ってシステムの利用を保証すること。

- ③ クライアント端末に共通して搭載されているソフトウェアは、原則、次のとおりとし、どのクライアント端末でも同様に利用できるよ

う構築すること。

ソフトウェア名称 (バージョン等)
DocuWorks Version 9.1.8
7-Zip 24.08
Adobe Acrobat Reader 24.004.20220
CubePDF 4.2.0
LOCK STAR-SGate 3.24.11210
ID Manager for EVEMA 3.27.0.33109
OFFICE 2021 LTSC
Apex One セキュリティエージェント 14.0.13140
SKYSEA Client View Version 20.1

- ④ クライアント端末には、セキュリティ対策として OS やブラウザなどへのパッチ適用が行われるため、システムの導入に当たっては、クライアント端末のソフトウェア構成を制限することなく安定した稼働を保証するとともに、運用保守に大きな負担をかけない処理方式の提供とすること。

(6) 利用時間

- ① 24 時間 365 日のシステム利用が可能であること。ただし、次に掲げる場合は、市へ報告の上、承認を得て、利用の停止をすることができる。
- ・計画停止/定期保守
 - ・その他、プログラム改修等による予定外の停止
- ② 不具合による予期せぬ停止があった場合は、速やかに状況を把握し、市に報告するとともに、調査・復旧等対応を迅速に行うものとする。

(7) ネットワーク等

- ① 自庁導入型の要件
- i 次に掲げる要件の物理サーバ又は仮想サーバのいずれかでの導入とする。

物理サーバ及び仮想サーバの共通要件	<ul style="list-style-type: none"> ・バックアップ装置及びバックアップ装置の UPS を導入し、ウイルス対策ソフト等によるセキュリティ対策を講ずること。この場合において、調達するバックアップ装置及びバックアップ装置の UPS は、ラックマウントタイプとし、高浜市いきいき広場 1 階電子計算機室内の既設サーバラックに設置すること。ただし、データセンター等、装置を導入せずにバックアップを行う場合は、市と協議をしなければならない。 ・OS、ミドルウェア、アプリケーション等の
-------------------	---

	<p>ソフトウェアにおいて脆弱性が発見され、開発元から対策が提供されたときは、検証後速やかに当該脆弱性への対策を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> データのバックアップは1日1回以上取得し、5世代以上管理すること。 ISO/IEC27001（ISMS:情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得していること。 								
物理サーバのみの要件	<ul style="list-style-type: none"> 調達するサーバは、ラックマウントタイプとし、高浜市いきいき広場1階電子計算機室内の既設サーバラックに設置すること。 								
仮想サーバのみの要件	<ul style="list-style-type: none"> システムの構築に必要なサーバは、市に導入されている Nutanix 社の仮想基盤上に仮想サーバとして構築すること。なお、システム導入に当たり必要な仮想サーバの資源の上限は、次のとおりとする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>上限スペック</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CPU</td> <td>8 コア</td> </tr> <tr> <td>メモリ</td> <td>16GB</td> </tr> <tr> <td>HDD</td> <td>2TB</td> </tr> </tbody> </table>	項目	上限スペック	CPU	8 コア	メモリ	16GB	HDD	2TB
項目	上限スペック								
CPU	8 コア								
メモリ	16GB								
HDD	2TB								

- ii 指定するユーザー数が快適なレスポンスで利用できることを前提に必要となる機器を提案すること。なお、稼働に必要なソフトウェアは事業者にて準備すること。
- iii 電子計算機室から高浜市いきいき広場と高浜市役所の間及び高浜市役所内のネットワークについては、既存ネットワークを活用の上、システムに必要なサーバ及び周辺機器を接続し、安全かつ円滑に運用できること。

② クラウドサービス型の要件

- ・日本国内に設置されているデータセンターであること。
- ・セキュリティ対策及び安全性等について、以下の条件が確保されていること。
 - ・警備員による24時間体制の受付、確認
 - ・入館に当たっての事前受付による許可
 - ・ICカード、生体認証等による管理
- ・無停電電源装置を設置し、電源の瞬断障害発生時にもバッテリーバックアップにより無停電化を行っていること及び12時間以上無給油で電源供給可能な自家発電設備や移動電源車を備えていること。
- ・有人監視により施設内全体を24時間365日監視し、外部からの侵入に対して対策を講じていること。
- ・サーバ等機器の冗長化を図り、障害対策を講じていること。

- ・障害未然防止措置として、主要な構成機器について常時監視が行われ、異常が検知されたときは、直ちに現状把握と対策が実施できること。
- ・システムログイン後の操作履歴について、管理者による確認が可能であること。
- ・OS、ミドルウェア、アプリケーション等のソフトウェアにおいて脆弱性が発見され、開発元から対策が提供されたときは、検証後速やかに当該脆弱性への対策を行うこと。
- ・データのバックアップは1日1回以上取得し、5世代以上管理すること。
- ・データセンター運営事業者として、以下の認証を取得していること。
 - ・ISO/IEC27001（ISMS:情報セキュリティマネジメントシステム）
 - ・プライバシーマーク
- ・データセンターでのデータリカバリが必要となるトラブルを想定し、迅速な対応が可能となるよう、クラウドサーバは、開発元自らが運営すること。
- ・データセンターにおいて、冗長構成で回復しないクリティカルな問題が発生した際は、直ちに駆けつけ、解析作業が開始できること。

(8) 動作速度

日常業務運用において、操作者にストレスを与えず、かつ、業務の効率的な進行に支障がないものとする。

(9) データ容量

同規模の地方自治体への導入実績等を参考とし、システムを5年間運用することを想定した上で必要十分な容量であること。

4 保守要件

- (1) システムに障害が発生した場合、迅速に復旧可能な体制を構築すること。なお、当該体制の構築に要する費用は事業者の負担とする。
- (2) 保守時間は、開庁日の午前8時30分から午後5時15分とし、緊急時等の場合は柔軟に対応すること。
- (3) サービスの期間中に生じるシステムの運用支援や技術的な対応等各種問合せについて、サービスに含まれるものとして対応すること。
- (4) 職員情報、権限情報及び文書情報等の初期データ構築及び年度末等の人事異動に際して、必要なフォーマット、データ取込機能及び一括の設定変更が可能な機能を提供すること。

5 将来的なシステム更新、移行等における対応

- (1) 中間標準レイアウト仕様によるデータの抽出ができること。
- (2) データの出力に必要な仕様書等のドキュメントを提供すること。
- (3) 市が指定するデータの抽出、提出等により更新、移行等の作業の支援を行うこと。

6 業務管理

(1) 体制

- ① サービスに係る体制を提示すること。
- ② サービス全体の指揮命令及び管理を行う責任者を配置し、その責任者又は代行者が市と折衝をするような体制を取ること。なお、責任者には、サービスを適切に行える知識及び技術を有し、プロジェクトの効果的な実施に貢献できる者を配置すること。

(2) 進捗報告等

責任者は、遅滞なく業務を推進し、適宜、進捗状況及び重大な課題について、市に報告すること。

7 成果品及び研修

(1) 構築完了後、成果品としてシステム操作マニュアルを紙媒体及び電子媒体で納品すること。

(2) 必要に応じて研修を実施し、また、利用者からのシステムの利用方法に関する問い合わせに対応すること。

8 その他

システム導入により、市の既存システムの動作環境が不安定になる等の影響が発生した際は、事業者の責任にて既存システムの不具合を解消し、不具合解消の際に要した費用は事業者の負担とすること。